公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 公印取扱規程

平成 22 年 04 月 01 日 制定 平成 22 年 10 月 01 日 改正

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム(以下「この法人」という。)における公印の種類、新調、保管、使用等の基準について定め、これを統一的に管理することを目的とする。

(公印の定義)

第2条 この規程において公印とは、この法人が発行し、又は受理する文書、証憑等で、 権利義務の行使若しくは履行又は官公署への申請、届出等に際し、この法人名又は職名 で証明のために押す印章をいう。

(公印の種類及び管理)

- 第3条 公印の種類及び保管・押印に関する責任者(以下「保管押印責任者」という。)は、 別表1のとおりとする。
- 2 公印は、盗難及び不正使用のないようすべて公印箱に納めて保管し、勤務時間外にあっては金庫その他確実な保管設備のあるものに保管し、かつ施錠しておかなければならない。

(保管押印責任者の代理)

第4条 前条第1項に規定する保管押印責任者に事故があるとき又は欠けたときは、保管押印責任者があらかじめ指定した者にその事務を代行させるものとする。

(公印取扱チーフ)

- 第5条 保管押印責任者は、公印取扱チーフを定めて置かなければならない。
- 2 公印取扱チーフは、職員のうちから保管押印責任者が指定する。
- 3 公印取扱チーフは、保管押印責任者の指導監督を受け、公印に関する事務に従事する ものとする。

(公印のひな形及び寸法)

- 第6条 公印のひな形及び寸法は、別表2のとおりとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、公印の印影の刷込みを行う場合における公印の印影の寸法は、代表理事(会長)の承認を受けて別に定めることができる。

(公印の新調、改刻及び廃止)

- 第7条 公印の新調、改刻及び廃止は、保管押印責任者からの申請に基づき事務局長が行 う。
- 2 事務局長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、必要があると認めたと きは代表理事(会長)の承認を受けなければならない。
- 3 改刻及び廃止した公印は、代表理事(会長)の決裁を受け、事務局長が焼却又は裁断 の方法により廃棄するものとする。

(公印登録台帳)

第8条 公印の新調、改刻及び廃止に際しては、すべて必要な事項を公印登録台帳(第1

号様式) に記載し、整理しておかなければならない。

2 前項の事務は、総務部総務チームにおいて行うものとする。

(公印の使用)

- 第9条 公印は、保管押印責任者又は公印取扱チーフでなければ使用することができない。
- 2 公印の押印を受けようとする者は、押印を受けようとする文書に原議を添え、保管押 印責任者の審査を受けなければならない。
- 3 保管押印責任者は、前項の規定により審査した結果、押印を適当と認めたときは、当該文書に自ら押印し、原議には自己の承認の印を押すものとする。
- 4 保管押印責任者は、前項の規定により公印を押印したときは、公印使用簿(第2号様式)にその内容を記載しなければならない。
- 5 前3項の押印に関する事務について、保管押印責任者は公印取扱チーフに命じてその 事務を行わせることができる。

(公印の事故報告)

- 第 10 条 保管押印責任者は、保管する公印が盗難、紛失その他の事故にあったときは、 ただちにその経緯について事務局長に報告するとともに、その指示を受けて所要の措置 を講じなければならない。
- 2 前項の保管押印責任者は、所要の措置を講じた後、速やかに盗難、紛失等の経緯及び講じた措置等について、代表理事(会長)に報告しなければならない。

第11条 この規程の改廃は、理事会において決定し、代表理事(会長)の承認を得る。 (補則)

第12条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事(会長)が別に定める。

附則

(改廃)

この規程は、一般社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの設立の登記の日(平成 22 年 4 月 1 日)から施行する。

附則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

別表1 (第3条関係)

種類	保管押印責任者	表示内容
会長印	総務チームリーダー	役職名
法人印	"	法人名
代表理事之印	"	役職名

別表2 (第6条関係)

用途		ひ な 形	寸法(各辺の長さ)
代表理事印	是表	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 代表理事印	商業登記規則9条3項に 定める寸法の範囲内
法人印	シ球部で含 アコ回相話 ムン爪機耐 ツンダ原見 で・様・	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム印	一辺が 20mm~30mm 程 度の正方形のものが普通
金融機関用		公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 銀行之印	同上

第1号様式(第8条関係)

公印登録台帳

	公印名						印影
新調 又は 改刻	年月日	年	月	日	新調改刻		
	理由						
使用開始年月日		年	月	日		田冷	
廃止	年 月 日	年	月	日		用途	
	理由					摘要	

第2号様式(第9条関係)

公印使用簿

年 月 日	文書名 (番号)	あて名	通数	押印者名	印 名